

ひろしま復興・平和構築研究事業 報告書

広島の復興経験を生かすために

－廃墟からの再生－

第2巻

平成28年3月

国際平和拠点ひろしま構想推進連携事業実行委員会
(広島県・広島市)

発刊にあたって

本書は、広島県と広島市で構成する国際平和拠点ひろしま構想推進連携事業実行委員会が、平成25年度に取りまとめた『ひろしま復興・平和構築研究事業報告書 広島復興の歴史や発展の軌跡における、紛争終結国等からの研修生のニーズの高いテーマを取り上げて実施した調査研究の成果を報告書としてまとめたものである。

平成25年度に取りまとめた報告書では、広島が、様々な困難を乗り越え、復興を果たしたプロセスについて、破壊の中から市民がいかに立ち上がってきたのかという市民の内発的な要因と、広島に差し伸べられた国内外からの様々な支援という復興を促した外的要素を相互に関連させながら調査・分析することにより、現在の広島のアイデンティティ―復興を成し遂げた街、平和を模索する都市―の来歴の検証を行った。

今回の調査研究では、教育と医療の2つのテーマを取り上げた。教育については、爆心地近くの小学校の復興過程とそれに地域社会が果たした役割の検証を通じて、研修生の関心の高いテーマであるコミュニティの復興と教育現場の復興の関連について示唆した。医療については、壊滅的な破壊と、それまでの知識や経験のおよばない未知の状況から、広島医療現場が比較的速やかな復興を遂げたとされることについて具体的事例の紹介を交えつつ、原爆投下による人的被害への対応の過程を検証した。

本書が、広島で復興を学ぶ人々の関心に応え、紛争終結国における復興・平和構築の取組を後押しし、平和な国際社会の実現に向けた取組が一層促進されることを期待している。

最後に、執筆者の方々をはじめ、本研究にあたり貴重な助言や資料提供などに御協力いただいた関係各位に深く感謝申し上げます。

平成28年3月

国際平和拠点ひろしま構想推進連携事業実行委員会

目 次

ひろしま復興・平和構築研究事業

ト部 匡司	教育現場の復興と、学校が地域の復興に果たした 役割 ―ある爆心地の学校を中心に―	1
千田 武志	原爆による医療の崩壊と戦後の再生	11

教育現場の復興と、学校が地域の復興に果たした役割 —ある爆心地の学校を中心に—

ト部 匡司（うらべ まさし）

昭和 51（1976）年生まれ。広島大学大学院教育学研究科博士課程後期修了／博士（教育学）。広島大学大学院教育学研究科教育学講座助教，徳山大学経済学部准教授を経て，現在，広島市立大学国際学部准教授。専門は，比較国際教育学。

はじめに

原爆ドームの傍に架かる T 字型の相生橋。その相生橋を渡った対岸にあるのが広島市立本川小学校である。毎年 4 月の新学期には，桜の花が満開の中で，真新しい制服を着て，背中に大きなランドセルを背負った新 1 年生が入学してくる。それを 6 年生のお兄さんやお姉さんが温かく迎え，1 年生とペアを組んで 1 年間にわたってお世話をする。学校では，勉強だけでなく，学級活動や運動会，校外学習などを通して集団生活のルールを身につけ，友だちと仲よく助け合って生活することが求められる。例えば，2 年生は自分たちだけで少人数のグループに分かれ，校区内の保育園や店舗，交番などを訪問し，インタビュー調査を行う。また 5 年生になると，校外学習でソース工場に出かけ，お好み焼きの作り方をはじめ¹⁾，公共交通機関の利用法や施設見学のマナーについて学習する。さらに，秋には PTA の協力のもとで²⁾，保護者や地域の人たちを集めて全校児童による歌や劇などの発表会が行われる。こうして子どもたちは，地域に見守られながら，学校生活を通して「知・徳・体」をバランスよく成長させていくのである。

この本川小学校が創設されたのは明治 6（1873）年であり，広島では最も古い学校のひとつである。昭和 3（1928）年には，モダンなアーチを持つ美しい鉄筋コンクリート三階建ての校舎が建てられ，また校歌も制定されるなど，当時から本川小学校は広島市の先進的な学校であり，子どもたち自慢の学校であった³⁾。いまや約 140 年にわたる長い歴史の中でも決して忘れてはならないのは，昭和 20（1945）年の原爆投下とその後の復興に向けた数々の努力である。とりわけ注目すべきは，地域の戦後復興が学校を中心に展開されてきたことである。そこで本稿では，爆心地に最も近い本川小学校の事例を中心に，広島に原爆が投下された後の教育現場の復興過程について明らかにする。

1 第二次世界大戦の激化と学童疎開

広島に原爆が投下されたとき，当時の本川国民学校（現在の本川小学校）には，約 400 人がいたが，その全員が原爆によって死亡したとされる⁴⁾。こうした絶望的な状況の中，戦後の学校を復興させる主役となったのは，戦禍を逃れて避難した疎開先から帰ってきた教師と子どもたちであった。

昭和 19（1944）年あたりから戦争が激しくなるとともに，日本本土への爆撃が多くなってきた。こうした戦況悪化の中で，日本政府は「学童疎開実施要綱」を発表するとともに，国民学校 3 年生以上の児童を都市部から農村へ避難させることにした。いわゆる学童疎開である。広島市にお

いても、昭和20（1945）年4月から7月にかけて疎開が実施され、国民学校3年生以上の子どもたちのほぼ全員（約23,500人）が県北の山間部へ避難した。山間部に親戚などがいる子ども（約15,000人）はその縁を頼って縁故疎開し、またそうではない子どもたち（約8,500人）は寺院などに集団疎開して、そこから最寄りの学校に通っていた⁵⁾。

本川国民学校の場合、児童500人が縁故疎開、そして児童205人および教職員10人が集団疎開で避難した⁶⁾。集団疎開組は、昭和20年4月15日から、3年生以上の子どもが双三郡（現在の三次市）の十日市町（教職員8人、児童140人）と八次村（教職員2人、児童65人）に滞在した⁷⁾。

当時の子どもの回想録によれば、集団疎開に向かう日に「当時は国民『歩け歩け』という歌も発表された時代で、十日市から広島駅まで隊列を組んで整然と行進した。私には疎開という実感はわからず、遠足気分のような感じと記憶している。初めて汽車に乗れるという嬉しさの方が大きかったように思う。日の丸の小旗が打ち振られ⁸⁾、また「広島駅での肉親との別れは絶えがたく、しがみついて離れることのできない親子、大声で泣いている友、言葉で言い表すことのできない光景⁹⁾」だったようである。疎開先に到着すると「数名ずつ十日市校のそれぞれの学年、学級に編入され、田舎の子どもたちとの学校生活が始まった。十日市国民学校の裏の川土手は桜並木で、満開だったように思う。学校の授業は進められて、町からきた私たちは農村の子に負けないうぞという気持ちで頑張った」とある¹⁰⁾。

ところが、実際の疎開生活では「教室の授業は少なく作業が多かった¹¹⁾」そうである。すなわち、学校の指導のもとで田んぼに入って稲の害虫を取り除くとか、軍に供給する食用の雑草を一日中歩きながら採集するといった活動であった¹²⁾。また寺院での集団生活は惨めなものであった。例えば、国民学校3～6年生の男子約30人が生活する寺では、食事は大豆ごはんに大根や芋の茎、また田んぼでつかまえた食用カエルを焼いて食べていた。おやつとして湯呑1杯分の大豆が支給されることもあったが、それでも空腹感は満たされないため、学校から帰る途中に農家の野菜畑で目星をつけておき、日没後にトマトやキュウリを盗んでこっそり食べていた¹³⁾。その様子を教員が見つけても、子どもたちへの同情から叱ることもできなかった¹⁴⁾。その一方で、衛生状態もよくなかった。風呂は近隣の銭湯に週一度だけ行くため、体は不潔でシラミが大量に発生していた。かゆい体につける薬もなく、シラミを見つけてはそれをつぶしていくのが日課であった¹⁵⁾。こうした厳しい毎日の疎開生活であったが、子どもたちは不安を抱えながらもそれなりに楽しく暮らしていたようである。

2 原子爆弾による校舎全壊と終戦

ある朝、子どもたちが疎開先の寺を出て集団登校する途中、町の家屋の窓ガラスがガタガタと揺れ、遠くで「黄色い光」が一瞬走ったように見えた。しかし、さほど気にすることもなく学校での日課を終えた¹⁶⁾。ところが、その日の夕方から、大量の負傷者を乗せた列車が広島から次々と到着した。どうやら広島で大きな爆撃があったようである。

その広島市内は、まさに想像を絶する壊滅的な状況にあった。広島に原爆が投下された昭和20（1945）年8月6日午前8時15分の本川国民学校（爆心地から約350メートル）には、教職員13人と約400人の児童がいた¹⁷⁾。また近所の空鞆神社では、本川国民学校の1～2年生の児童約50人が教師とともに戦勝祈願のために参拝していた¹⁸⁾。その日は朝7時09分に空襲警報が発令

され、一時は防空壕等への避難が行われたものの、その警報は7時31分に解除された¹⁹⁾。したがって、原子爆弾が炸裂したとき、防空壕にはほとんど人がいない状況だった。結局、原爆の炸裂とともに校舎は鉄筋の外郭のみを残して全壊全焼、校長を含む教職員6人と児童218人が即死、そして多数の負傷者や行方不明者が出た²⁰⁾。まもなく学校は、西校舎1階を中心に、負傷者を収容する臨時救護所となった。臨時救護所では、軍の衛生班をはじめ、近郊で生き残った者たちが負傷者の救護や遺体の処理にあたった²¹⁾。校庭では身元の確認を終えた遺体の火葬が行われた。実際、当時14歳の少年が見た広島は「瓦礫の原であり、血うみの中でうごめく目も鼻も定かでない人間の火ぶくれの苦悶であり、穴の中に放りこまれて黒い雨の中でくすぶっていた死体と、一面の白骨におおわれた街」²²⁾であった。

一方、集団疎開先では、広島から次々に負傷者が到着するとともに、少しずつその被災状況が伝わってきた。もちろん、当初は広島で何が起きたのか、まだよく理解できていなかったが、疎開先の学校でさえも校舎から校庭までが病院に早がわりし、授業は休校となった²³⁾。寺に帰った子どもたちは、広島が被災したことを知らされ、本堂の隅に固まって大声で泣き崩れた。その子どもたちをなだめる先生も泣いていた²⁴⁾。まもなく男性教諭が情報収集のため疎開先から本川国民学校に向かい、被害状況の把握に努めた²⁵⁾。その一方で、生存している親類たちは、翌日から疎開先に子どもを迎えに来て、そのまま引き取って行った²⁶⁾。その間、教職員たちは、疎開児童の縁故者を探すとともに縁故者がいなくなった児童への対応に追われた²⁷⁾。

その後、8月15日には、玉音放送とともに日本が終戦の日を迎えた。疎開先では、刑務所から外国人が釈放され、訓練機は田んぼに突っ込んで燃やされた²⁸⁾。まもなく学童疎開が解散されたが、やはり多くの子どもたちは誰も迎えに来ない。行き場のない子どもは広島に帰ることもできず、しばらく寺で生活せざるを得なかった²⁹⁾。結局、疎開児童の引き取りが完了したのは、9月になってからであった³⁰⁾。

この日を境に、学校教育も大きな転換を迫られることになった。10月6日には「戦時教育令」が廃止され、12月31日にはGHQ（連合国軍最高司令官総司令部）により「修身、日本歴史及び地理停止ニ関スル件」指令が出された³¹⁾。その結果、これまでの「修身」、「国史」ならびに「地理」の教科が廃止され、旧来の教科書が破棄されることになった。

3 学校教育の再開と地域社会の支援

本川国民学校は、原爆投下直後から負傷者の臨時救護所として使われる一方、昭和20（1945）年8月21日には同校で臨時校長会が開催され、学校教育の再開について協議が行われた³²⁾。その結果、本川国民学校の児童は暫定的に己斐国民学校（本川国民学校から約2.5キロメートル）に通学させることになった³³⁾。その後、学区内有志の協力によって昭和21（1946）年2月23日からは、本川学区および広瀬学区を併せ、本川校舎内に復帰して授業が再開された。このとき、教員は4人、児童数は約60人程度であった³⁴⁾。さらに3月10日には神崎学区も本川校に加わった³⁵⁾。そして同年4月8日の新学期初日には、教職員7人ならびに児童196人（全7学級）で復興が始まった。

広島市内では、昭和21年3月からバラック校舎の建設が始まったが、資材不足や財政難の中で、子どもたちの増加に校舎の増改築が追いつかない状況であった。それゆえ当時の学校は、午前と

午後で別々の子どもが登校する二部授業を実施したり、すし詰め状態の教室で授業を行っていた³⁶⁾。ただし、教科書も文房具もほとんどない状況であり、まともな授業はできなかつた³⁷⁾。本川国民学校も、原爆で全壊全焼した校舎の復旧が遅れ、また校内施設もまったくない状況で、子どもたちは不自由を我慢し、寒さに耐えながらの生活を送っていた³⁸⁾。食糧が著しく不足していたため、授業と並行して芋づるの植付作業を行う日もあった³⁹⁾。

こうした状況の中で、学校教育の復興に献身的な支援を行ったのが、保護者ならびに地域の人たちであった。本川国民学校では、すでに昭和21年5月26日に学区町内会の主催で「小運動会」が開催されている。そして、5月29日には「教育後援会」が結成された。その目的は、校舎の修築を促進することであり、そのための予算を工面することであった⁴⁰⁾。さらに、6月7日には「保護者会」が結成され、児童ひとりあたり会費3円（その弟や妹は半額）を徴収した。それは数年後に「愛育会」（のちのPTA）となるが、7月30日にはその初代会長が決定している⁴¹⁾。こうして保護者と地域による学校への支援体制が次々と組織化されたのである。こうした組織的基盤が整いつつある中、原爆投下から1周年となる8月5日、空鞆納骨堂で合同慰霊祭が開催された。

保護者と地域による学校支援は、学校の復興運動の推進力となった。それはすなわち、学校復興のための寄附募集運動であり、多額の復興資金を広く集めることであった⁴²⁾。こうした保護者や地域などの努力により、床面と窓、そして間仕切りの工事をはじめ、屋上の雨漏り防水工事、内部塗りかえの工事が実現した⁴³⁾。さらに、外国人による支援活動も始まった。例えば、昭和22（1947）年1月13日、GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）の民間情報教育局ハワード・ベル博士（Howard M. Bell）が、衆議院議員の松本瀧蔵とともに本川国民学校を視察している。視察の目的は、学用品不足の実態把握と社会科カリキュラム研究のための現場調査であったが⁴⁴⁾、あわれな鉄骨だらけの校舎で寒風に震えつつ勉強している児童の惨状にショックを受けたベル博士は、5日後の1月18日に再び本川国民学校を訪れた。そして「あまりにも可哀そうだ、設備の無いところに完全な教育は無い、早く復興作業に着手して学童を寒風の中から守ってくれ」と告げ、自らの所持金から2,500円とアメリカから持ってきた鉛筆20ダース、色鉛筆6ダースを贈り、「ここが復興するまで、私が寄付したことを人に告げてくれるな」と言い残して広島を去った⁴⁵⁾。

この頃になると、学校の状況も少しずつではあるが復興の兆しが見え始めた。例えば、昭和22年1月11日には、原爆で死亡した校長の後任が空席となっていた校長職に、新たな校長が就任した。そして3月22日には、ミルクとおかずだけであったが⁴⁶⁾、それでも学校給食が始まった⁴⁷⁾。

4 新学制の発足と経験的学習の推進

昭和22（1947）年4月の新学期の開始とともに、新学制（6・3制：9年制義務教育）による小学校および新制中学校が発足した⁴⁸⁾。同時に、本川国民学校は本川小学校へと改称した。この新学制の発足を前にして、すでに前年度から教育復興のための準備が行われていた。例えば、昭和21（1946）年5月15日には文部省「新教育指針」が発行され⁴⁹⁾、とりわけ「日本国民の弱点として、合理的精神にとぼしく科学的水準が低い」からこそ「軍国主義者及び極端な国家主義者が、こうした弱点を利用しやすい」⁵⁰⁾のであり、「真実を愛する心、すなわち真実を求め真実を語り真実を行う態度が、指導者に誤り導かれぬために必要である」⁵¹⁾ことが示された。その後、11月3日には新憲法「日本国憲法」が、昭和22年3月31日には「教育基本法」および「学校教育

法」が制定された。それと並行して、同年3月20日には「学習指導要領（試案）」が提示された。

こうした全国の動きに合わせて広島でも昭和22年4月7日には新学期の入学式および始業式が挙行されたが、その後は新学制への移行準備が間に合わず、広島市の学校は4月15日から授業を実施することになった。こうして始まった戦後の新教育は、子どもの興味や関心を重視したアメリカの児童中心主義の影響を受けている⁵²⁾。その典型例として、広島市での新教育推進の先駆けとなった「己斐プラン」がある。昭和21年秋から始まり昭和24（1949）年まで3回にわたる研究発表会が開催された「己斐プラン」は、「(科学性, 自主性, 社会性を備えた) 近代的日本人」の育成を目標とし、その人間像として「(考える, 強い, 明るい) 心身ともに健やかな子供」像が示された⁵³⁾。その教育課程は「経験群」として、1) 「社会生活」に必要なもの(対自然・社会・人間の主要領域に直面して問題を解決していくコース, 現実問題の充実向上を期待するコース), 2) 生活を豊かにするために必要なもの(美術・音楽・文芸などの「情操」面), 3) 身体に直接的に必要なもの(体育・衛生等の「健康」面), 4) 各種学習のための基礎的「技能」として必要なもの(言語・数量計・手技(家庭科的))の4領域で構成された⁵⁴⁾。これをもとに具体的なカリキュラムが「生活プログラム」として設定され、「しごと」(経験的学習), 「おさらえ」(基礎基本の反復練習) および「みがき」(系統的学習)の3領域が示された。「しごと」は、「生命と社会の創造維持発展—平和への希求のために意義ある生活を取りあげ実践的な生活者たらしめ」するための経験的学習であった。また経験的学習で自然に身につかない知識や技能については、「みがく」という名の系統的学習によって補われた。また特に低学年で求められる反復練習を「おさらえ」とし「みがき」の一部に組み込んだのである⁵⁵⁾。

こうした子どもの経験に基づく新教育は、昭和22年以降の本川小学校においても窺い知ることができる。特に同校の場合、学校行事を軸とした学習が展開されている。例えば、5月22日の全校サーカス見学を皮切りに、6月2日からは教師による「家庭訪問」が1週間にわたって行われた⁵⁶⁾。「家庭訪問」とは、教師が子どもの家庭を訪問し、子どもの学校での様子や成績などについて保護者に報告しながら学校と家庭の連携を図る行事である。さらに6月9日には、進駐軍による「交通安全指導」、16日には「授業参観」が行われるとともに「母親学級」が開設された⁵⁷⁾。「母親学級」とは、主に母親を対象とした育児などに関する勉強会であるが、こうした家庭向けの集会も学校で行われたのである。そして、8月5日には原爆の日の前夜祭として校内で「芸能会・展覧会」、6日には「本川学区慰霊祭」、7日には「学校同窓会」が開催された。また10月15日には戦後初の「秋季大運動会」が実施された⁵⁸⁾。その12月には天皇陛下が広島を訪問され、年が明けた昭和23（1948）年の元旦には「新年拝賀式・学校復興表彰式」が行われ、1月10日には「創立記念式ならびに記念作品展覧会」が、さらに13日には「児童役員任命式」が執り行われた⁵⁹⁾。その後も「遠足」、「避難訓練」、「学芸会」、「学区合同運動会」、「臨海学習」、「図画・習字校内コンクール」、本川での「水泳指導」など、数々の学校行事が相次いで行われた。こうして当時の学校は、地域を巻き込んだ行事を重ねながらの復興であった。また、こうした子どもの経験の場は、次第に学校や地域の中だけでなく、学校外においても展開されていった。例えば、2月4日に開催された「文化国家建設学生大会」には本川小学校5年生以上の全員が参加し、3月20日は6年生が「修学旅行」で厳島を訪れた。さらに6月28日には「本川小学校少年赤十字団」が結成され、また「平和祭花行進」や「横川橋開通式」などに出席するなど、子どもによる社会活動へ

の参加も始まった⁶⁰⁾。

他方、保護者や地域からの支援体制も整いつつあった。昭和23年3月24日に保護者会によって「本川小学校 PTA」の結成準備会議が開催され、それが次第に新校舎建設陳情のための署名運動の中心的役割を果たすことになった⁶¹⁾。さらに、海外から数多く支援が寄せられた。ミネソタ州（アメリカ）オスチン町の小学校から子どもの読み物と手紙が送られ、またアメリカ赤十字少年団からの寄贈品もあった⁶²⁾。5月2日には、ハワード・ベル博士が再訪し、学校や地域が絶大な歓迎会を開いた⁶³⁾。

5 授業研究の推進と PTA 活動の本格化

終戦から約5年が経過した昭和25（1950）年頃になると、社会のインフラや制度が少しずつではあるが着実に整備されてきた。実際、昭和24（1949）年8月6日に「広島平和記念都市建設法」が公布され、広島市の新たな都市建設が始まった。そして、国際平和都市「ヒロシマ」の建設の基盤は「教育」にあるとの使命感に徹し、広島市の教育の充実向上のために教育行政の新展開を図るという趣旨のもと、昭和25年12月1日には広島市教育委員会が発足した⁶⁴⁾。この教育委員会という制度は、戦前の中央集権的・官僚的な教育行政の反省に立ち、各地域の実情と民意を反映させながら教育行政を一般行政から独立させるかたちで戦後新たに設けられたものである。広島市教育委員会は、昭和26（1951）年度が始まるにあたり「広島市学校教育努力目標」を設定した。その目標として、次の3点が掲げられた。すなわち、1) 道徳教育の振興、2) 保健教育の徹底、および、3) 生産教育の推進である。これらの目標を具現化し、またその達成を図るため、広島市立の小・中・高校のすべての教職員が一体となって努力を重ねることとなった⁶⁵⁾。また、この研究実践の中核となる学校として、各努力目標につき小学校と中学校で各1校ずつ、計6校の研究指定校が定められた。さらに、広島市の教育推進の重要課題として、「改正指導要領の実験的研究」、「同和教育」、「視聴覚教育」および「特別教育活動」が特定され、それぞれの重要課題の実験・研究推進校が指名された。このとき本川小学校は「特別教育活動」の実験校として指定された。各研究指定校は、3年間のうちに教育委員会と密接に連携しながら研究を進め、その成果を研究発表大会で公開することで、他校への普及が図られた⁶⁶⁾。こうした現場の地道な実践に根差した「授業研究（Lesson Study）」⁶⁷⁾の仕組みこそが、まさに戦後日本の教育の質的向上に大きく貢献することになったのである。

その一方で、地域による学校支援も次第に制度化が進んでいった。すなわち、これまでは主として学校の教育環境改善を図るべく校舎の修繕や新設のために尽力してきた保護者会やPTAの活動が、学校教育をさまざまな面で支援する組織としてその活動を充実させるようになったのである。実際、本川小学校では昭和28（1953）年7月20日に、PTA会報「ほんかわPTA」が創刊されている。創刊号はB4版の紙面に両面印刷で計4ページからなる。その各記事の見出しは、それぞれ「校長挨拶」、「論説：人の『ねうち』」、「発刊のことば（PTA会長）」、「学校行事予定表」、「学校の動き：水害見舞に活躍（児童会）」、「伸び行く児童の朝会」、「楽しい図書室のおべんきょう」、「広島市の平和教育はここから生まれる：平和教育資料室—本校に設置された」、「『もったいない』の復活」、「明るい街」、「短歌：子らを叱りて」、「校舎の増築」、「声（コラム）」、「昭和28年度PTA役員一覧表」、「昭和28年度PTA予算」、「広告募集」ならびに市内7社からの「広告」で構成され

ている。冒頭の「校長挨拶」では、「(前略) 内には約 30 名の職員が一つ心となって教育の根本問題から実際の指導に至るまで研究し実施し反省して日々前進をつづけ、真に広島代表校としての校風樹立に懸命の努力をいたして居りますので、今は誠に満足すべき状態にあると存じております」⁶⁸⁾と記され、ここに戦後再出発した学校教育がようやく軌道に乗りつつある様子を垣間見ることができる。その上で「(前略) PTA の仕事はただ一途に会員の教養を高め、子供の幸福をはかることにあります。子供が健康で文化的な、即ち心身共に健康な国民となるように環境をつくり指導していくことが PTA の重要な役割であります。本校の実情は施設の面に於きましても尚幾多の問題を残して居りますので今後共一段の御尽力賜りますよう念願致しまして、会報発刊の御挨拶と致します」⁶⁹⁾と PTA の意義を述べている。また PTA 会長も「発刊のことば」の中で「(前略) ささやかではありますが、私達会員の向上の一助ともなり、お互の親睦を深め、更に学校と家庭の緊密な連絡の機関となることによって、子供達の福祉を増進する事が出来れば幸と存じます(後略)」⁷⁰⁾と述べ、PTA が学校と家庭をつなぐ重要な役割を果たすものであることを示唆している。その後 PTA 会報は、その第 2 号が昭和 29 (1954) 年 1 月 1 日に⁷¹⁾、第 3 号が 3 月 25 日に発行された⁷²⁾。すなわち、3 学期の学期末ごとに PTA 会報が発行されたのである。例えば、夏休みが始まる前には「夏休みの心得—父兄のために」と題して、「1) 健康生活について(日焼け、食事、睡眠に気をつけること)、2) 安全生活について(水難事故に気をつけること)、3) 生活指導について(子どもの自主性に配慮すること)」⁷³⁾のポイントを各家庭へのお願いとして示している。

このように、戦後 PTA を中心とした地域の学校支援が活性化し、学校と地域の相互連携を通して、地域の人たちが学校に集うようになり、その結果として学校が地域のセンターとして地域づくりにも貢献してきた。こうした好循環がまさに広島の教育復興の大きな原動力となったのである。

おわりに

原爆が投下されて以後、広島学校教育は、生き残った教師と子どもを中心に、地域の支援を得ながら少しずつ復興を遂げてきた。終戦当初は、焼け野原の広島で食糧不足の中、子どもたちの教育環境の改善に向けて、学校と地域が一体となって校舎の修繕や学用品の調達に努めた。その後、少しずつ生活が改善されるにつれて、学校教育の質的向上が目指された。教師たちは、重点課題について学校全体で実践研究を行い、その成果を積極的に公開する「授業研究」に邁進した。またそうした学校の取り組みを PTA などの地域が献身的にサポートした。こうして学校が地域の拠点となるとともに学校が核となって地域づくりも進んでいった。すなわち学校は、戦後の教育復興のみならず地域コミュニティの復興拠点としての役割を果たしてきたのである。

注・参考文献

- 1) お好み焼きとは、鉄板で焼いて食べる広島の名物料理である。水に溶いた小麦粉を生地として伸ばした上に魚粉を振り、その上にキャベツ、もやし、ネギ、天かす、豚バラ三枚肉の層を作る。ヘラでひっくり返し蒸し焼きにする。十分に火が通ったら、そばやうどんを下にもぐらせ、薄く伸ばした目玉焼きの上に乗せる。もう一度ヘラでひっくり返し、お好みソースをたっぷり塗り、青のりを振ったらでき上がりである(広島市教育委員会編『ひ

- ろしま平和ノート（中学校）』広島市教育委員会，2011年）2頁）。
- 2) PTA（Parent-Teacher Association）とは、教職員と保護者で構成される各学校の任意団体である。
 - 3) 平末郁馬「創立百二十周年記念誌の発刊に当たって」（『創立120周年ほんかわ』広島市立本川小学校，1993年）3頁
 - 4) その後の調査により、教職員1名および児童1名の生存が確認された（前掲「創立百二十周年記念誌の発刊に当たって」3頁）。
 - 5) 広島市役所編『広島原爆戦災誌（第一巻 第一編 総説）』（広島市，1971年）26頁
 - 6) 広島市退職校長会編『戦中戦後における広島市の国民学校教育』（広島市退職校長会，1999年）291頁
 - 7) 前掲「創立百二十周年記念誌の発刊に当たって」3頁
 - 8) 荒木洋治「学童疎開での生活の実態」（『戦中戦後における広島市の国民学校教育』広島市退職校長会，1999年）129～130頁
 - 9) 若狭孝司「記念誌に寄せて」（『創立120周年ほんかわ』広島市立本川小学校，1993年）8頁
 - 10) 前掲「学童疎開での生活の実態」130頁
 - 11) 同前 130頁
 - 12) 同前 130頁
 - 13) 同前 131頁
 - 14) 山本正子「忘れ得ぬ思い出」（『創立120周年ほんかわ』広島市立本川小学校，1993年）9頁
 - 15) 前掲「学童疎開での生活の実態」131頁
 - 16) 同前 131頁
 - 17) 前掲『戦中戦後における広島市の国民学校教育』310頁
 - 18) 本川地区原爆慰霊碑建立委員会『本川地区被爆の概要』（宣美社，1995年）33頁
 - 19) 前掲『戦中戦後における広島市の国民学校教育』299頁
 - 20) 前掲『戦中戦後における広島市の国民学校教育』298頁
 - 21) 前掲『本川地区被爆の概要』41頁
 - 22) 本川小学校「広島市原爆戦災誌資料表」（『創立百周年記念誌』広島市立本川小学校創立百周年行事実行委員会，1973年）137頁
 - 23) 後藤むつ子「友よいざこに—集団疎開生活の断片」（『創立百周年記念誌』広島市立本川小学校創立百周年行事実行委員会，1973年）142頁
 - 24) 同前 142頁
 - 25) 前掲「広島市原爆戦災誌資料表」137頁
 - 26) 前掲「友よいざこに—集団疎開生活の断片」138頁
 - 27) 前掲「広島市原爆戦災誌資料表」137頁
 - 28) 前掲「学童疎開での生活の実態」131～132頁
 - 29) 同前 132頁
 - 30) 前掲『戦中戦後における広島市の国民学校教育』310頁
 - 31) 広島市教育委員会「年表編」（『広島市教育委員会30年の歩み』広島市教育委員会，1981年）160頁
 - 32) 広島市立本川小学校「沿革要項」1948年4月（『沿革誌』広島市立本川小学校）
 - 33) 前掲『本川地区被爆の概要』101頁
 - 34) 広島市役所編『広島原爆戦災誌（第四巻 第二編 各説）』（広島市，1971年）57頁
 - 35) 本川小学校「本川国民学校学事報告」（『創立百周年記念誌』広島市立本川小学校創立百周年行事実行委員会，1973年）144頁
 - 36) 広島市教育委員会「学校教育の進展」（『広島市教育委員会30年の歩み』広島市教育委員会，1981年）7頁
 - 37) 前掲『広島原爆戦災誌（第四巻 第二編 各説）』7頁
 - 38) 前掲「本川国民学校学事報告」145頁
 - 39) 前掲「沿革要項」

- 40) 前掲「本川国民学校学事報告」145 頁
- 41) 前掲「沿革要項」
- 42) 前掲「本川国民学校学事報告」145 頁
- 43) 同前 145 頁
- 44) 中川利國「ハワード・ベルと広島の子童文化ー占領軍と子童文化復興に広島の未来を託した人々」(『広島市公文書館紀要(インターネット臨時増刊号)』広島市公文書館, 2015 年) 2 頁
- 45) 同前 2 頁
- 46) 前掲「年表編」161 頁
- 47) 前掲「沿革要項」
- 48) 小学校および中学校だけでなく幼稚園も発足した。(前掲「年表編」161 頁)
- 49) 文部省「新教育指針」は、その第 1 分冊が 1946 年 5 月 15 日、第 2 分冊が 6 月 30 日、第 3 分冊が 11 月 15 日、第 4 分冊が 1947 年 2 月 15 日に発行されている。
- 50) 文部省「新教育指針: 第一部前編」1946 年(『戦後教育改革構想 I 期 2: 新教育指針(付・英文)』日本図書センター, 2000 年) 29 頁
- 51) 同前 29 頁
- 52) 水原克敏「現代日本の教育課程の歩み」(田中耕治, 水原克敏, 三石初雄, 西岡加名恵『新しい時代の教育課程〔改訂版〕』有斐閣, 2009 年) 46 頁
- 53) 前掲『戦中戦後における広島市の国民学校教育』222 頁
- 54) 同前 222 頁
- 55) 同前 222~223 頁
- 56) 前掲「沿革要項」
- 57) 本川小学校「校史編」(『創立百周年記念誌』広島市立本川小学校創立百周年行事実行委員会, 1973 年) 60 頁
- 58) 同前 60 頁
- 59) 前掲「沿革要項」
- 60) 前掲「校史編」61 頁
- 61) 同前 62 頁
- 62) 同前 60~61 頁
- 63) 前掲「ハワード・ベルと広島の子童文化ー占領軍と子童文化復興に広島の未来を託した人々」11~12 頁
- 64) 広島市教育委員会「教育委員会制度の概観」(『広島市教育委員会 30 年の歩み』広島市教育委員会, 1981 年) 2 頁
- 65) 同前 9 頁
- 66) 同前 9 頁
- 67) 日本教育方法学会編『日本の授業研究<上・下巻>』(学文社, 2009 年)
- 68) 本川小学校 PTA「ほんかわ PTA(創刊号)」(本川小学校 PTA, 1953 年 7 月 20 日) 1 頁
- 69) 同前 1 頁
- 70) 同前 1 頁
- 71) 本川小学校 PTA「ほんかわ PTA(第 2 号)」(本川小学校 PTA, 1954 年 1 月 1 日)
- 72) 本川小学校 PTA「ほんかわ PTA(第 3 号)」(本川小学校 PTA, 1954 年 3 月 25 日)
- 73) 本川小学校 PTA「ほんかわ PTA(第 4 号)」(本川小学校 PTA, 1954 年 7 月 20 日) 5 頁

原爆による医療の崩壊と戦後の再生

千田 武志（ちだ たけし）

昭和 21（1946）年生まれ。広島大学大学院経済学研究科（修士課程）修了。
平成 9（1997）年呉市史編さん室長，平成 14（2002）年広島国際大学医療福祉学部教授を経て，
現在，呉市参与（呉市史編さん担当），広島国際大学非常勤講師。

はじめに

本稿の目的は，ひろしま復興・平和構築研究事業報告書『広島復興経験を生かすために―廃墟からの再生―』の第 7 章「保健・医療の充実と被爆者支援」（以下，「被爆者支援」と省略）において被爆者医療について概観したのに続き，そこで予想以上に早く医療の復興，再生がなされたことと指摘したことに焦点をあて，その状況をできるだけ具体的に検証することである。

なお「被爆者支援」と異なり一部は戦前，主に戦時期を対象とすることになるが，それは戦後といえども広島医療は，軍都広島の影響をぬきに考えられないことによる。

1 軍都広島の医療の状況

明治 10（1877）年に広島医学校と広島県病院（以下，資料や時期により異なることもあるが，戦前については混乱をさけるためこの名称に統一）が設立され，両者は広島県の医学・医療の発展を導いてきた。しかし，明治 21（1888）年 3 月 31 日に医学校が閉校し，以降，広島の医療は，広島陸軍病院，呉海軍病院などと，広島県にゆかりのある医療関係者を会員として明治 29（1896）年 4 月 17 日に発会した芸備医学会によって支えられた。特に軍病院は，大きな影響を与えた。

日清戦争において宇品港から兵員や物資が戦場に輸送され，広島市は当時の日本最大の兵站基地としての役割を担うことになり，その一環として明治 27（1894）年 7 月 8 日に広島衛戍病院にかわり戦時体制の広島陸軍予備病院（本院），その後 4 分院が開院した。この病院は 4,051 人の収容力を有する日本一の規模であり，先進的な公開手術が行われた。また病院には，日本赤十字社救護員として軍事病院に最初の看護婦が派遣され，看護婦への評価を高めた。さらに明治 28（1895）年 6 月 1 日には，当時の世界的規模の似島臨時陸軍検疫所を開所した¹⁾。

広島陸軍予備病院の入院患者を分析すると，入院患者 5 万 4,020 人のうち治癒 9,741 人（18%），海軍では麦飯などの採用により消滅した脚気が 1 万 6,885 人（31%），予防体制の整備によって減少が可能な伝染病が 1 万 2,361 人（23%）を占め，外傷は 4,261 人（8%）に過ぎなかった。また市民にもコレラが流行し，明治 28 年中に県内で 3,910 人の患者と 2,957 人の死者が発生した（全国 2 位，うち広島市は 1,567 人と 1,302 人）。なおコレラ禍は，陸軍の防疫体制の不備によってもたらされたが，その終息をもたらしたのも陸軍の徹底した消毒や似島臨時陸軍検疫所避病院船入村分院（のちの広島市船入病院）の開院などであった。

北清事変に際し陸軍は，明治 33（1900）年 6 月 27 日広島衛戍病院本院（定員 230 人），同

3区（定員464人）を使用して広島陸軍予備病院を開院し、7月18日より戦地から送られてくる患者を収容した。その後、フランス軍患者の受け入れと戦地からの還送患者の増加のため、さらに臨時病舎、仮病舎を建設し対応した。この病院では7,919人が収容され5,029人（64%）が治癒するなど日清戦争期に比較すると大きな改善が見られるが、それは伝染病患者1,568（20%）中にコレラ患者がいなかったこと、脚気が1,693人（21%）に減少したことなどによる。なお外傷患者が1,096人（14%）入院したが、レントゲンなどの最新医療機器による診断が行われた²⁾。

日露戦争にともない明治37（1904）年3月6日以来広島市内には広島予備病院（日露戦争時には広島陸軍予備病院とは呼ばなかった。）本院と七つの分院が開設され、1万人余を収容できる規模となった。また山口・浜田・忠海の各衛戍病院を閉鎖して分院とするなど拡張が続いた。そして11月1日、日清戦争期に建設した施設を利用した第一消毒所に加え、新たに建設した第二消毒所からなる似島臨時陸軍検疫所が開設された。

広島予備病院に収容された患者22万4,213人のうち2万2,498人（10%）が治癒した。また病類別では脚気が6万9,921人（31%）と多いが、伝染病は7,469人（3%）と減少し、それにかわって激戦と銃器の発達を反映して外傷者が7万3,953人（33%）と脚気をしのぐようになっている。このうち伝染病の減少は、伝染病患者が収容された江波分院において病理分析とともに徹底した消毒を実行したこと、似島検疫所が早期に開所し伝染病患者の入市を最小限に食い止めたことなどによる。ただし脚気は、陸軍軍医の上層部は脚気が白米食に起因することを認めず麦飯の採用を拒み、その意向をくんだ医師が脚気菌の発見に情熱を注ぐなどしたため、ほとんど治療の効果が見られなかった³⁾。

明治期、陸軍病院と広島県病院以外に大規模な病院のなかった広島市においても第1次大戦以降になると、産業や中国地方の中核都市としての発展にともない職域病院が見られるようになる。こうした中で大正9（1920）年に広島鉄道診療所（昭和15年に広島鉄道病院）、大正11（1922）年に広島逓信診療所（昭和17年に広島逓信病院）が開設された⁴⁾。

戦時体制期、広島陸軍病院は基町に第一分院と第二分院、その他に江波・三滝・大野分院を開設した。また昭和20（1945）年6月には、本土決戦に備え広島臨時第一陸軍病院、広島臨時第二陸軍病院、大野陸軍病院の三病院体制とし、それぞれに分院を設置した。当然のことながら、陸軍似島検疫所も開所した。この間、昭和14（1939）年には軍病院と関係の深い日本赤十字社広島支部病院（のちの広島赤十字病院）、昭和17（1942）年に広島陸軍共済病院、性格が異なるが、昭和19（1944）年に三菱重工業広島機械製作所（観音町）と広島造船所（江波町）に構内病院と診療所が開設された。さらに昭和20年2月13日、広島県病院を附属医院として広島県立医学専門学校が設立された。なおこれらの多くの医療機関において、看護婦の養成が行われた。

このように戦時期の広島市には多くの医療機関が存在したが、このうち爆心地に近い第一、第二陸軍病院と広島県病院は原爆投下により壊滅した。また広島赤十字病院や広島逓信病院は、コンクリート部分を残し焼失、その他の病院も少なからぬ被害を受けた。一方、これらの病院や診療所には多くの医療従事者が働いていたが、軍関係を除く2,370人のうち2,168人（91%）が原爆の被害を受けた。なお医師298人のうち270人、歯科医師152人のうち132

人、薬剤師 140 人のうち 112 人、看護婦 1,780 人のうち 1,654 人が被爆したと記録されている⁵⁾。

このように罹災者や殉職者が多く出たのは、昭和 12 (1937) 年に制定された「防空法」と関連法令に基づいて、医療従事者が防空業務に従事することを義務づけられたことによる。広島市の場合には、広島県知事の発行した「防空業務従事令書」により疎開することを禁止され、市内において防空救護業務にあたることを強いられた。空襲が激しくなるにともない広島県医師会は、「市内においては医師の役割は果たせない」と疎開を求めたが認められなかった⁶⁾。この結果、多数の医療従事者が広島にとどまり被爆したが、それは単に医師とその遺族の不幸にとどまらず、被爆者医療にも大きな支障をもたらしたのであった。

2 開業医を中心とする医師たちの被爆者医療と後障害研究

防空体制の不備もあって多くの死傷者を出した中で、九死に一生を得た広島の医療従事者は、被爆した医療施設や学校、寺院はもとより、橋や道路、公園などを利用してできた救護所において、自らの負傷も顧みず被爆者の治療にあたった。救護所は、広島県が把握したものだけで 53 か所、広島県医師会広島支部会員が救護活動をしたことが判明しているものが 102 か所におよんでいる。

昭和 20 年代初期、被爆者医療が組織的に行われる以前から、広島の医師たちは、被爆者医療や研究に取り組んでいた。中でも復員した若手医師を中心に昭和 23 (1948) 年末に専門領域を異にする正岡旭 (産婦人科)、原田東岷 (外科)、楨殿順 (放射線科)、於保源作・水野宗之・高田潔・中山広実 (以上、内科)、後藤英男・土谷巖郎 (眼科)、竹内釵・藤井俊二 (外科)、滝口一雄 (耳鼻科) ら (メンバーには多少の増減がある。) によって設立された土曜会は、毎月一回、会員宅に集まり研究会を続けた⁷⁾。そうした中で自然に被爆者医療が共通のテーマになり、被爆者は抵抗力が弱いのではないかと、貧血になりやすいのではないかと、病気にかかりやすいのではないかと、寿命が短いのではないかとという疑問が生じた。特に於保は自費で被爆者の死因を調査し、昭和 26 (1951) 年に土曜会において被爆者に癌が多いという調査結果を話した。さらに昭和 30 (1955) 年 7 月 12 日に広島市で開催された原爆被害対策に関する調査研究連絡協議会第 3 回広島長崎部会などにおいて発表し大きな反響を呼んだ⁸⁾。

また原田は、昭和 24 (1949) 年 1 月に、足がケロイドと癬痕のため変形し歩くことのできない少年に有茎皮弁による移植方法による手術を行い成功している。このケロイド手術は、土曜会における楨殿からの、手術前に放射線を照射してはというアドバイスを採用し改良された。さらにメンバーに加わっていたか否かは確認できないが、杉本茂憲や小山綾夫は、原爆と目との関係、特に白内障に関しての研究に取り組んだ。

昭和 27 (1952) 年、日本の独立が実現し、それまでプレスコードによって抑えられていた原爆問題がマスコミにおいて取り上げられるようになった。そうした中で「原爆乙女」が東京、大阪やアメリカにおいて治療を受けるニュースが伝わると、広島の医師たちは、「治療は地元医師で」という意向のもと、被爆者の無料診療に向けて奔走した。これを知った広島市は、広島市医師会と協力して被爆者医療を実施することを決意し、昭和 28 (1953) 年 1 月 13 日に広島市原爆障害者治療対策協議会 (原対協) を設立し、被爆者の無料治療を開始したの

であった。

こうした中で、かねてから全市民的な被爆者の健康管理の必要性を唱えていた中山は、昭和31（1956）年に自らの診療領域の段原地区の被爆者を対象として「原子爆弾被爆者生存者調査票」による実態調査を行った。そして被爆者には、マスターファイルナンバー・住所・氏名・被爆地点・遮蔽状況・外傷・急性症などを記入した「被爆者健康手帖」を手渡した。これを持っていることによって被爆者は、いつ、どこでも健康診断や検査が受けられ、その結果は手帖の所定の欄に記入され、異常が発見されれば原対協の承認を得て受診できるようになっていた。なお、こうした試みは、「原爆医療法」制定後の被爆者健康診断などの事業に多大な影響を与えたと述べられている⁹⁾。

3 陸軍関係病院の復興

「被爆者支援」で指摘したように、少なからぬ医療機関が原爆による被害を受け、戦後、軍病院が閉鎖されたにもかかわらず、病院の復興は予想以上に早かったように思われる。そこにはどのような経緯があったのか、広島県病院と国立広島病院に例を取り検証する。

代表的な陸軍兵站基地の広島市には、広島陸軍糧秣支廠、広島陸軍被服支廠、広島陸軍兵器支廠があり、昭和17（1942）年に陸軍作業庁において働く工員や家族のために宇品町に約230万円の費用で広島陸軍共済病院が建設され、昭和18（1943）年2月から診療が開始された¹⁰⁾。なお『広島原爆戦災誌』によると、開院は昭和17年11月3日となっている¹¹⁾。

広島陸軍共済病院の規模は、敷地が7,190坪で、そこに木造2階建の本館、北病棟、南病棟、木造平家建の伝染病棟、隔離病舎などが並んでいた（のべ建坪3,210坪）。また被爆当時の職員は、小宮山友郎院長のもと医師約20人、看護婦120人、看護婦養成所生徒80人、その他30人、計約250人で、収容能力は平時が250床、非常時が500床であった。

昭和20（1945）年8月6日の原爆の投下により、宇品町の広島陸軍共済病院は爆心地から離れていたこともあり、患者、従業員とも死傷者はなく建物の倒壊も免れた。しかしながら「本院並ニ宿舍ハ屋根、窓、扉、殆ド破壊、硝子全壊、天井殆ド墜落、壁半壊」という被害を受けた¹²⁾。こうした中で、広島陸軍共済病院は殺到する被爆者の救護にあたったが、その後は敗戦にともない軍事病院の帰趨が不明な中で戦災施設の修理もままならず休診に追い込まれた。

昭和20年8月20日、陸軍省は、「各陸軍共済病院は各管理官に於て日本医療団に寄附し入院患者の治療は同団に引継ぐ」ことを決定した¹³⁾。10月1日、広島陸軍共済病院と井ノ口分院の土地、建物、備品、衛生材料（器械、薬物）などすべてが日本医療団広島県支部に寄附され¹⁴⁾、前者は同日付で日本医療団宇品病院として生まれかわり、後者も同団井ノ口病院として独立することになった。

新たなスタートを切った日本医療団宇品病院は、昭和20年12月に、12万3,410円の予算で本館、南病棟、寄宿舎の屋根、窓、扉を応急修理し、昭和21（1946）年1月21日に開院した（5月27日当時、医師8人など職員94人、62床）。さらに、「戦災地広島市ニ於ケル唯一ノ完全ナル日本医療団病院トシテ活躍セシムルコト」を目指し¹⁵⁾、7月に38万8,000円の費用により、北病棟、手術室、伝染病室を修繕し、不完全ながら復興を実現した。

不十分なながらも戦災復興を果たしたものの、日本医療団宇品病院は、「病院ノ土地建物其他院内諸物品等未タ有償無償ノ何レナルカ判然セサル上尚寄附ノ帰趨サヘ危マル、」という根本的な問題を抱えていた¹⁶⁾。この不安は、昭和21年9月28日に、陸軍省を継いだ復員庁第一復員局から日本医療団に対し、「本月より明年三月にかけて在満同胞帰還するについては共済会として之に支給する給与金入用につき譲渡する全国共済病院（六ヶ所）の支払価格金千五百万円を至急交付せられたい」という強い申し入れがあったことによって現実のものとなった¹⁷⁾。もはや、申し入れのあったように有償譲渡要求を受け入れざるを得ないと判断した日本医療団は具体的交渉に応じ、昭和22（1947）年1月31日に陸軍共済組合清算人との間で350万円（宇品病院242万円、井ノ口病院45万円、医療機機械など63万円）の「売買契約書」を交換した¹⁸⁾。なお、病院の修理費52万6,228円は、陸軍共済組合清算人から日本医療団に支払われることになった。

昭和22年6月1日、日本医療団宇品病院は日本医療団草津病院と合併、宇品病院の施設を使用して日本医療団広島県中央病院が開院した（院長には草津病院長の黒川巖が就任）。草津病院は、広島県病院（広島医専附属医院）が全壊・全焼した中で生き残った職員が昭和20年8月9日に古田国民学校に救護所を開設、その後、8月16日から草津国民学校内の救護所に移転し、昭和21年2月1日に日本医療団草津病院となったのであった。

こうした中で昭和22年10月31日、「医師会、歯科医師会及び日本医療団の解散等に関する法律」が公布、11月1日に施行され、最終的に日本医療団は解散され、日本医療団が経営する施設は原則として府県および大都市に移管されることになった。広島県は、日本医療団の病院と診療所を受け継ぐことにし、厚生省、日本医療団と折衝を続け、昭和23（1948）年3月23日、7病院、2診療所を広島県に移管する契約を締結した。そして4月1日、県立広島病院、県立井ノ口病院、県立厚生病院、県立二河病院、県立安芸津病院、県立瀬戸田病院、県立忠海病院、県立豊田診療所、県立小島診療所を開院した。

これ以降、陸軍の医療施設を受け継いで復興した第二例目として、国立広島病院を取り上げる。同病院は、広島陸軍第二病院の職員が疎開先に設置した分院を閉鎖し、医師十余人、看護婦など50～60人と入院患者約200人を広島市宇品町の原爆が投下された直後に臨時陸軍野戦病院として使用された旧大和紡績に集結し、昭和20年12月1日に開院、同時に看護婦養成所も開所した（昭和23年3月31日廃止）¹⁹⁾。

国立広島病院は、傷痍軍人や戦災者を中心とする患者の治療施設として活動を開始した。ところが昭和20年12月5日には、GHQ（連合軍最高司令官総司令部）から在日朝鮮人引揚収容所として利用するので病院を明け渡すようにという命令を受け、やむを得ず丹那町の元船舶教育隊の空兵舎に移転した。その後昭和21年2月初旬に至り、3月末で在日朝鮮人引揚業務が終了し、続いて軍人の復員、民間人の引揚業務が開始されるため、傷病者の受入先として国立広島病院の再開が求められることになった。このため3月初旬から、船舶司令部の建物を本部として内部を改造し、また宇品引揚援護局がバラックの病室3棟を新築、さらに丹那町の兵舎も改造し1,500人の患者を収容できるようにした。

こうして国立広島病院は、傷痍軍人、戦災者、一般市民に加え、引揚者の収容、治療業務を行うことになった。ちなみに引揚者の収容者の数は、昭和20年12月から昭和21年12月

までの間が、陸軍関係者 1,416 人、海軍関係者 496 人、一般人 184 人、合計 2,096 人。昭和 22 年が、陸軍関係者 4,011 人、海軍関係者 533 人、一般人 27 人、合計 4,571 人となっている²⁰⁾。残念ながら、この時期の引揚者以外の収容、治療者数は不明であるが、この数字から判断して引揚者を対象とした業務が中心であったと言える。

引揚業務終了後の国立広島病院の一日の平均患者数は、昭和 23 年度が入院 154 人、外来 326 人、昭和 24 年度が入院 135 人、外来 250 人、昭和 25 年度が入院 146 人、外来 206 人、昭和 26 年度が入院 182 人、外来 174 人、昭和 27 年度が入院 216 人、外来 182 人と記録されている²¹⁾。そして、昭和 28 (1953) 年 4 月 1 日、結核患者のための国立療養所広島病院となった。さらに後述するように、昭和 31 (1956) 年 9 月 30 日に同院は閉鎖され、職員を移籍させるとともに入院患者を移送し、10 月 1 日に、呉市に国立呉病院が開院した。

4 広島大学医学部の動向と医師と看護婦の養成

すでに述べたように、明治 21 (1888) 年 3 月 31 日に広島医学校が廃校となって以来、広島島の医療関係者と市民は、ことあるごとに医学教育機関の設立を要望し続けた。こうした願いは、日中戦争、太平洋戦争にともなって深刻化する医師不足の解消策として実現の可能性が高まり、広島県は昭和 20 (1945) 年 1 月 12 日に「県立医学専門学校設置認可ニ関スル件申請」を国に提出、2 月 13 日に認可を受け 4 月の開校を目指した²²⁾。

昭和 20 年 7 月、医学校入学者に限って中学校卒業者の動員が解除されることになったため、広島県立医学専門学校 (広島医専) は 8 月 8 日に開校式を行うことを予定した。しかし、空襲が日増しに激しくなっていることに危機を感じた林道倫校長は、8 月 5 日に式を繰り上げ実施し、その日のうちに高田郡小田村 (現・安芸高田市甲田町) の寺院・高林坊に疎開し授業を開始した。こうしてほとんどの教職員と学生は、原子爆弾による被害を免れたが、校舎 (広島市皆実町の元広島県師範学校跡) と附属医院 (広島市水主町。旧広島県病院) は灰燼に帰した。このため広島医専は、12 月 6 日、賀茂郡安浦町 (現・呉市) の旧安浦海兵団跡へ移転、授業を再開した。

戦後はあらゆる分野において GHQ (連合国軍最高司令官総司令部) の改革の洗礼を受けた。医学教育も例外ではなく、医学専門学校などを廃止して大学のみとすることが決定され、既存の医学専門学校は、医科大学に昇格可能な A 級校と廃校とする B 級校に選別されることになった。医大昇格を目指した広島医専は、昭和 22 (1947) 年 1 月 15 日に、学校を安浦町、附属医院を呉市に設置する内容の「広島県立医科大学設立認可申請書」を提出したが、医学校は都会地に統一的に定着させるという原則にそぐわないという理由で B 級校の内定を受けた。

またしても廃校の危機に直面した広島医専は、予科を除く施設を呉市に設置することを希望し、呉市は戦後の海軍なきあとの未来像を平和的文化都市とし、これを目指して広島医専の申し入れを受け入れることにした。そして呉市は、校舎として二河公園内の旧呉海軍工廠工員宿舎、附属医院本院として呉駅西の呉市市民病院を寄附、附属医院分院として阿賀町原の市立呉病院を委譲した。広島医専は、昭和 22 年 2 月 15 日に学校を旧呉海軍工廠工員宿舎に、4 月 1 日に安浦町の附属医院仮診療所を旧市立呉病院 (阿賀分院) に移転し、本院とす

る予定の旧呉市市民病院の改修を急いだが、完成直前の4月5日に火災に見舞われた。こうした中で6月18日に広島県立医科大学（広島医大）の設立が認可されたのであるが、学部開設については再審査をするという厳しい条件がつけられた。

再審査に向けて阿賀分院の工事が進められ、基礎医学教室、伝染病室、事務室が完成、広島医専は昭和22年11月25日に教育施設としては不適切な旧工員宿舎の二河町から阿賀町原に移転した。ところが昭和22年12月19日、基礎医学教室と伝染病舎の一部を漏電により焼失、またしても廃校の危機に直面した。このときも呉市などの協力により、新たに英連邦占領軍が占有していた旧呉海軍共済病院阿賀分院と、活動中の広共済病院の委譲を受けて前者を学校、後者を附属医院（本院）とすることとし（他に3分院）昭和23（1948）年3月10日、広島医大設立が正式に認可された。そして4月1日、幾度となく廃校の危機を乗り越えて広島県立医科大学は開校した。さらに昭和27（1952）年4月1日の新制広島医科大学を経て昭和28（1953）年8月1日をもって広島大学医学部に移管した。

一方、看護教育については、昭和22年4月8日に、呉市民病院看護婦養成所生徒10人を引き継いで、広島県立医学専門学校附属医院看護婦養成所（修業年限2年）が開所した。そして5月30日に同看護婦助産婦養成所と改称し、広島医大の開学と同じ日に附属医院看護婦助産婦養成所となった。また昭和24（1949）年4月1日の「保健婦助産婦看護法」公布にともない、広島県立医科大学厚生女学院（修業年限3年）と変更した。その後、新制大学への変更を経て広島大学医学部附属看護学校と改称した。

広島大学医学部への移管にともない、新たに医学部の呉市から広島市への移転という問題が発生した。文部省や医学部が広島市への移転を望んだのに対し、呉市には海軍にかわる中核的存在として広島医専を迎え入れ、苦しい中で何度となく廃校の危機を乗り越え広島医大、広大医学部へという発展を支えてきたという強い思いがあった。

結局、この問題は、国立療養所広島病院を呉市に移転し、広町にある附属病院を分院として残すことで決着。昭和31（1956）年9月30日に国立療養所広島病院は閉鎖され、同年6月に英連邦軍朝鮮派遣軍から返還された旧呉海軍病院の施設に国立療養所広島病院の職員・入院患者を移転し、新たに国立呉病院を開院した。翌昭和32（1957）年9月30日、広島大学医学部と附属病院は広島市霞町に移転、広島県の医療の中心は呉市から広島市に交替したのであった。またこれを契機として、広大医学部はこれまで以上に被爆者医療に取り組むことになる。

これ以降、戦時時期から戦後にかけての看護教育と看護婦の被爆者救護について取り上げる。戦時体制の進展にともない看護婦の需要が急激に増加し、昭和16（1941）年10月3日に「看護婦規則」が改正され、看護婦の年齢資格が18歳から17歳に、昭和19（1944）年3月14日には16歳に引き下げられた。また10月2日には、これまで看護の学術を1年以上修業した者に与えていた看護婦試験受験資格を、女子中等学校卒業者等は3か月以上、その他は6か月以上に短縮した。同時に2年以上となっていた看護婦学校等の修業年限は、女子中等学校卒業者などは6か月以上、その他は1年以上に緩和された²³⁾。こうして戦時体制期、特に昭和19年以降、大量の看護婦が養成された。

看護教育について、水主町にあった広島県病院附属看護婦養成所（昭和20年4月1日に広

島県立医学専門学校附属医院看護婦養成所と改称)に例をとる。この養成所の定員は20人で1,2年生は講習生と呼ばれ、修了すると看護婦免状が与えられた。しかしながら看護婦になっても3年生,4年生として勤務することを義務づけられ、医師と同様に「防空業務従事令書」によって職場離脱を厳しく制限された。なおこの他、ここでは日本医療団による看護婦養成,6か月で看護婦を速成する特志看護婦志願者の教育も行われた。

8月6日に病院にいた看護婦や講習生と、建物疎開の義勇隊の救護に出動した者のほとんどは、死亡ないし行方不明となった。一方、大野町のチヤス牧場で行われた健民修練に出席した3,4年生8人は健在で、古田救護所における主力として活動した。結局、看護婦、講習生は、76人のうち46人が死亡ないし行方不明となったが、この他にも院内では、眼科の試験を受けていた特志看護婦志願者40人全員と高橋謙講師が死亡した。

健民修練に参加していた看護婦は、暁部隊(陸軍船舶司令部の通称)のトラックで広島市へ戻り、古田救護所などで救護にあたった。救護所には次々に被爆者が押し寄せ、「たくさん疎開していたはずの医薬品も底をつくように」なり、「マーキュロ(赤チン)の瓶をかかえて傷口に塗る。終わりには瓶の中に筆をつっこんでそれで塗っていた」という²⁴⁾。

最後に、8月6日の広島赤十字病院看護養成所の看護婦生徒の救出と同病院における救護にあたった看護婦の手記を採録する²⁵⁾。

[前略]次々来る負傷者で人垣の山が出来るとそこへ、谷口婦長がびしょ濡れのモンペに頭髪を振り乱し、「助けて下さい。生徒が下敷になっています。」と走って来る。

渡辺看護婦と直に身支度にとりかゝる。彼女は前額部の創に風呂敷利用の三角巾で鉢巻をし、手洗いの水道で顔を洗う。(この時水はまだ出ていた。)私も血液丈でも洗い流そうとしたが、余りの痛さで中止する。(後日受持患者曰く。真黒な顔に、つり上った眼と歯が白い丈で恐しかった、と)モンペ着服、皮靴で足元を固め、寄宿舎へと動ける者は皆走った。[中略]

大きな柱を梃子に兵隊が下から次々生徒を引っ張り出している。傷病兵とは思えず頼もしい限り。

今春入学したばかりの生徒に、助け出された同僚を看ている様に云い又次へ。どの位経ったのか、元のところへ引き返してみると、魂の去ったことも知らず、亡き友を抱いて、放心状態である新入生である。その傍に静かに横たえ、合掌し作業に移る。(後日きくところによると生徒は、死体に至る迄殆ど掘り出されたとか。あの状況下で大変であったことと思う)その中、赤十字旗を頼りに一般人もぞろぞろ入って来て、防空壕も何処も彼も満員となり、手当と水を求める。

古賀婦長からオリーブ油を中三へとりに行く様にいわれる。エレベーター前は通れない。やっとの思いで貴重品として扱っていた油を入手。大きく裂いた脱脂綿にどっぷり油をつけ、両手で砂や硝子片の入っているのも構わず、顔、背、手、足と手当り次第塗っては、次へ次へと塗りつける。清潔不潔もなく、薬局から追加された落花生油も焼け石に水である。勿論、ガーゼ、包帯は全くなし。[以下省略]

被爆当時の看護婦生徒は 408 人で、そのうち 404 人が救出された。なお昭和 34 (1959) 年、谷口 (のち絹谷) オシエ婦長は第 17 回フローレンス・ナイチンゲール記章を受章した。

おわりに

平成 20 (1945) 年 8 月 6 日の原爆の投下により、広島市は灰燼に帰し多くの医療施設、医療従事者を失い、被爆者救護は困難を極めた。しかしながら広島の医療の復興は、予想以上に早かった。それは戦時期に医療施設の建設、医師や看護婦などの養成の促進策が実施され、軍都広島においては、これまでに見られない医療の拡張が実現し、戦後にそれらのほとんどが不死鳥のように蘇ったこと、戦地に召集されていた若い軍医たちが復員し、情熱的に被爆者医療に取り組んだことなどに起因していたことが判明した。とはいえ明らかになったのは一部に過ぎず、多くは今後の研究に委ねられることになった。

注・参考文献

- 1) 日清戦争期に関しては、千田武志「日清戦争期における広島の医療と看護」(『広島医学』第 62 巻第 6 号、2009 年 6 月、315～330 頁)を参照
- 2) 北清事変期については、岡本裕子、坂村八恵、隅田寛、千田「北清事変期の広島陸軍予備病院における医療と看護」(『広島国際大学看護学ジャーナル』第 7 巻第 1 号、2009 年、15～25 頁)を参照
- 3) 日露戦争期については、千田「軍都広島と戦時救護」(黒沢文貴・河合利修編『日本赤十字社と人道援助』東京大学出版会、2009 年、141～171 頁)を参照
- 4) 広島市役所編『新修広島市史 (第二巻 政治史編)』(広島市、1958 年) 593 頁
- 5) 「八月六日広島市空襲被害並ニ対策措置ニ関スル件 (詳報)」1945 年 8 月 21 日 (広島県『広島県史』原爆資料編、1972 年、148 頁)
- 6) 広島原爆医療史編集委員会『広島原爆医療史』(広島原爆障害対策協議会、1961 年) 205 頁
- 7) 中山広実「土曜会について」(『広島市医師会だより』第 56 号、1960 年 12 月、17 頁) なお土曜会の活動の全体については、広島市医師会史編集委員会編『広島市医師会史』第 2 篇 (広島市医師会、1980 年) 330～333 頁を参照
- 8) 「原爆後障害研究のルーツを探る」(『広島市医師会だより』第 160 号、1979 年 8 月) なおこの資料は、『ヒロシマ医師のカルテ』(1989 年) に採録されている。
- 9) 前掲『広島市医師会史』第二篇、333 頁
- 10) 日本医療団広島県支部「宇品病院一件」1945 年 9 月起 (広島県庁所蔵)
- 11) 広島市役所編『広島原爆戦災誌 (第一巻 第一編 総説)』(広島市、1971 年) 484 頁。広島陸軍共済病院の被爆前の動向については、本書の 484～490 頁を参照
- 12) 日本医療団宇品病院「状況報告書」1946 年 5 月 27 日 (前掲「宇品病院一件」)
- 13) 「陸軍共済病院組合財産処理に関する件通牒」1945 年 8 月 20 日 (復員局「復員史編さん史料」防衛研究所戦史研究センター所蔵)
- 14) 「受領証」1945 年 10 月 1 日 (前掲「宇品病院一件」)
- 15) 前掲「状況報告書」
- 16) 「宇品病院土地建物寄附ニ関スル件」1946 年 2 月 28 日 (前掲「宇品病院一件」)
- 17) 「報告書」1946 年 10 月 3 日 (同前)
- 18) 「元広島陸軍共済病院売買契約書」1947 年 1 月 31 日 (同前)
- 19) 吉村実(初代国立広島病院長)「広島陸軍病院の原爆処理」(国立呉病院編『国立呉病院 創立 15 年の歩み』1971 年、17～21 頁)
- 20) 厚生省医務局編『国立病院十年の歩み』(1955 年) 7, 14, 99, 107 頁

- 21) 同前, 795 頁
- 22) 広島大学医学部の変遷に関しては, 広島大学医学部五〇年史編纂委員会編『広島大学医学部五〇年史』通史編(広島大学医学部同窓会(広仁会), 2000 年)を参照
- 23) 厚生省医務局『医制百年史』記述編(ぎょうせい, 1976 年) 307~308 頁
- 24) 河合藤子『水主町官有 103 番地が消えた日』(家族社, 1996 年) 123 頁。なお広島県病院附属看護婦養成所については, 本書を使用した。
- 25) 久保文子「被爆の陸軍病院赤十字病院に勤務して」(日本赤十字社看護婦同方会広島県支部『日本赤十字社広島県支部戦時救護班史「鎮魂の譜」』1981 年, 140~141 頁)

ひろしま復興・平和構築研究事業報告書

広島復興経験を生かすために－廃墟からの再生－ 第2巻

発行日：平成28年3月31日

編集・発行：国際平和拠点ひろしま構想推進連携事業実行委員会（広島県・広島市）

【事務局】広島県地域政策局平和推進プロジェクト・チーム

〒730-8511 広島市中区基町 10-52
